

今後の農業農村開発協力の展開と課題 Development and Perspectives of the International Cooperation In the field of Agriculture and Rural Development

宮崎 雅夫
MIYAZAKI Masao

1. はじめに

1954年、わが国はコロンボ・プランに加盟し、政府開発援助（ODA）を開始した。昨年2月、政府は、昨今のわが国や国際社会を取り巻く状況の変化を踏まえ、わが国のODA政策の基本方針を示す「ODA大綱」を改訂し、新たに「開発協力大綱」を策定した。農業農村開発協力（以下、NN協力）では、1959年にブラジル、キューバへのかんがい専門家の派遣を皮切りに協力が開始された。その後、1984年に農林水産省でも構造改善局（当時）に海外土地改良技術室が設置されたことにより、NN協力の推進を図る省内の体制も整えられ、昨年は、設立30年を迎える節目の年でもあった。本報では、これまでの農業農村開発協力の実績や変遷についてその概要を紹介するとともに、今後の農業農村開発協力の展開や今後の課題について報告する。

2. これまでのNN協力の状況

これまでのNN協力の状況や開始から現在までの変化を①量、②内容（質）、③地域の3つの視点から見ると図1のようになる。

最初に、NN分野の協力の量について、農村振興局からのJICA専門家派遣者数では、協力開始から増加し、97年に76人でピークを迎え、その後減少傾向となっており、14年には47人となっている。また、資金協力の案件数でも同様の傾向となっているなど、基本的には政府のODA予算と推移と同様の変化となっている。

次に、NN協力の内容について、資金協力、技術協力も90年頃までは、かんがい施設の新設整備が中心になっていたが、それ以降は、新設整備だけでなく、施設の復旧・改修や施設整備後の管理に関する協力も数多くなっており、近年の技術協力案件では、持続的なかんがい用水の利用のため

の農民参加型水管理に関する協力が多数実施されている。

最後に、NN協力が行われている地域について、従来はアジア、特に東アジアが中心となっていたが、最近ではその割合が低下し、アフリカをはじめとしてアジア以外の他地域での実施が増加している。特に、

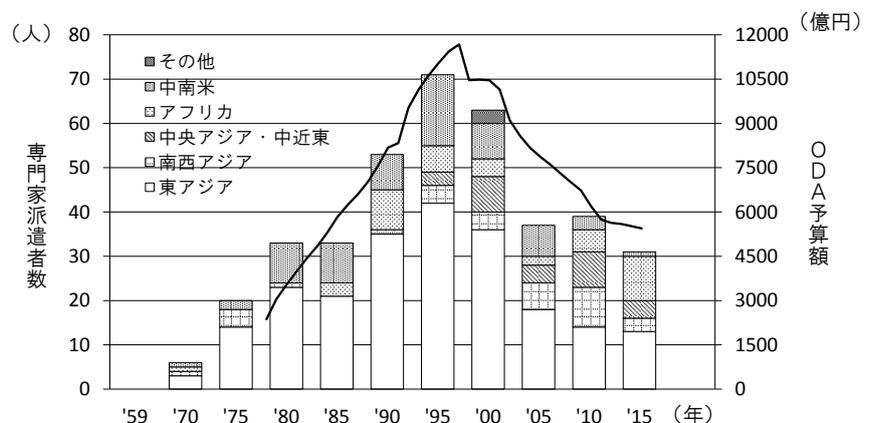


図1 農村振興局からの地域別専門家派遣者数と日本のODA予算の推移

農林水産省農村振興局整備部設計課海外土地改良技術室、Overseas Land Improvement Cooperation Office, Design Division, Rural Infrastructure Department, Rural Development Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries キーワード：国際協力

技術協力では、アフリカでの実施が多くなっているが、東アジアでの着実な経済発展の一方、アフリカの貧困削減には農業分野の発展が不可欠であり、援助のニーズが高いことや、アフリカ開発会議（TICAD）など我が国のアフリカの開発に対する我が国の積極的な姿勢を反映しているとも考えられる。

3. 最近の動き

アジアを中心とした開発途上国政府関係者から筆者が最近よく耳にするトピック・ワード、つまり、政府関係者から見たニーズと考えられる課題は、①農村の人手不足とその解決手段としての農業機械の導入促進、②かんがい施設のマネジメント、③気象変動への対応の3つに集約できる。

また、昨年4月に韓国で開催された第7回世界水フォーラムでの16のテーマ・プロセスの一つであった「食料のための水」での5つのサブテーマは、①農業の持続的な水利用のための最適技術、②農業・環境のための水質管理、③かんがい排水システムの近代化、④持続性の向上のための環境変化への適応、⑤農業の水利用向上のための農民の能力向上、土壌管理、技術の利用の革新、となっており、これらが、国際的なかんがい排水分野の関係者の関心事項、課題となっていることが伺える。

更に、今回のODA大綱の改定でも開発途上地域の開発をODAだけが担うのではなく民間の資金・活動との連携を強化し、開発の相乗効果を高める必要性がうたわれ、名称も「開発協力大綱」としたように、我が国内の様々なODAを取り巻く動きの中でも、民間との連携が大きな動きの一つとなっており、農林水産省でも、経済協力（インフラ整備、人材育成等）と民間投資の連携によるバリューチェーン構築を支援するとしている。

4. 今後の農業農村開発協力

NN協力は、これまで、開発途上国のニーズ等に応じて協力内容を変化させながら実施してきており、自然条件、地形条件等に応じた営農が行われている農業分野の協力であるNN協力を、今後とも地域の状況、ニーズに合わせて実施することが引き続き必要である。

近年 NN 協力を数多く実施しているアフリカ諸国など、かんがい施設の整備を更に行っていく必要のある国から、アジアのように経済発展に伴い、機械化農業の進展といった営農形態の変化やかんがい排水施設についても、「コンストラクション」から「マネジメント」といった変化に対応していく必要がある国など、そもそも多様性のある NN 協力が更に多様な開発途上国のニーズに併せ実施していく必要性が出てきている。

NN協力の実施にあたり、これまで実施してきた協力の経験や成果を適切に蓄積し、これまでの類似の取組を踏まえ、関係者がそれを利活用できる仕組みを新たに構築していく必要があり、更に、新たな開発途上国のニーズは、我が国の農業農村整備事業が辿ってきた技術的な知見が引き続き大いに利活用でき得るものであり、そのような点からもこれまでの NN 協力の蓄積と同時に我が国の技術を利用できる状況にしておく必要がある。

今後の NN 協力においては、限られた予算の中で、協力開始当初に比べ多様な開発途上国のニーズに対し、効率的・効果的に協力を実施するため、我が国が得意とする技術・手法、つまり旗頭を打ち立て、産官学民が連携して取り組んで行くことが不可欠である。

参考文献

開発協力大綱（H27.2、閣議決定）、食料・農業・農村基本計画（H27.3、閣議決定）